

# 地域保健法施行10年の軌跡と これからの展望 ～ 県型保健所の立場から ～

富山県新川厚生センター  
大江 浩

## 県立保健所の再編

### < 地域保健法の趣旨 >

- 市町村の役割の重視
- 保健所の機能強化
- 保健所設置市に対する権限委譲 など

### < 富山県内の保健所の再編 > 県立10保健所体制

- H8.4 富山市保健所(中核市)設置; 県立9保健所
- H10.7 県立保健所再編; 県立4保健所・5支所
- H14.7 県立保健所と福祉事務所統合; 県立4厚生センター・5支所
- H18.4 市町村合併により1支所廃止; 県立4厚生センター・4支所

企画管理部門の統合、試験検査部門の統合、企画調整部門の設置、食品衛生機動部門の設置など

## 地域保健を取り巻く状況の変化

### < 最近の主な制度、新法制定・法改正 >

- 健康増進関係  
健康日本21(H12)、健康増進法(H15)、食育基本法(H17)、がん対策基本法(H19)、特定健診・保健指導(H20)、健やか生活習慣国民運動(H20)等
- 福祉関係  
児童虐待防止法(H12、H16改正)、児童福祉法改正(H17、H20)、介護保険法(H12、H18改正)、精神保健福祉法改正(H11、H17)、障害者支援費制度(H15)、障害者自立支援法(H18)、自殺対策基本法(H18)等
- 医療関係  
医師臨床研修制度(H16)、医療制度改革関連法(H18)等
- 感染症法(H11、H15・H19改正)、食品安全基本法(H15)、食品衛生法改正(H15)等

### < 社会状況の変化 >

- 市町村合併の進展 富山県は35市町村が15市町村に
- 行財政改革の進展 人員抑制、歳出削減、民間活用
- 住民ニーズの高度化、多様化 など

## 県立保健所の機能強化

### < 地域保健の推進に関する基本的な指針 >

都道府県の設置する保健所の運営

1. 専門的かつ技術的業務の推進
2. 情報の収集、整理及び活用の推進
3. 調査及び研究等の推進
4. 市町村に対する援助及び市町村相互間の連絡調整の推進
5. 地域における健康危機管理の拠点としての機能の強化
6. 企画及び調整の機能の強化

最近の地域保健を取り巻く状況の変化を踏まえて的確に対応してきたか？

## 県立保健所と市町村の関係

### <市町村業務の変化>

- 専門技術的業務の担当 精神障害者や要保護児童対策など
- 民間活用の推進 健診、予防接種、介護保険や障害福祉サービスなど
- 保健と福祉のオーバーラップ 介護予防、ケース対応など
- 計画の策定・推進 健康増進計画、介護保険事業計画、障害福祉計画など  
市町村間の体制格差が目立つ

### <市町村支援について>

市町村職員対象の研修会、市町村主催の審議会への参画、定例の連絡会等  
県型保健所に求めている支援は「情報」と「働きかけ」か？

市町村内部組織との関係、他市町村との関係、医療機関との関係、福祉  
機関・団体との関係等において

「求めに応じ」の誤解はないか？

「所管区域内の市町村の地域保健対策の実施に関し、市町村相互間の連絡を行い、及び市町  
村の求めに応じ、…」 まずは連絡調整が必要

市町村は協働パートナー

医師臨床研修、福祉施設に対する指導、個別事例の対応など

## 健康危機管理について

- 保健所における健康危機対象分野；「地域保健対策検討会中間報告」H17.5  
原因不明、感染症、医薬品医療機器等安全、災害有事・重大健康危機、  
結核、食品安全、医療安全、精神保健医療、飲料水安全、介護等安全、  
児童虐待、生活環境安全
- 保健所問題と感染症の関係  
(地域保健将来構想検討会で保健所たそがれ論 エイズ)  
地域保健法施行で保健所統廃合 0157  
地方分権改革推進会議で保健所長の医師資格要件 SARS  
???? 新型インフルエンザ？ 一類感染症？ 新感染症？
- 健康危機管理対策  
地域の関係機関に対する迅速かつ的確な指導  
広域的対応としての保健所ネットワークの意義 県型、市型にかかわらず
- 処遇困難事例の対応  
家庭力・地域力の低下等に伴い増加  
関係機関と連携した調整の役割  
公的責任としての役割

## 医療制度改革について

「地方分権と保健衛生行政に関する調査研究班」調査(H18.11)

住民が適切な医療を選択できるよう**医療機関や医療機能の情報**を提供する役割(3項目)

切れ目のない医療を提供するため**医療機能の分化・連携を推進**する役割(4項目)

地域や診療科による**医師不足問題に対応**する役割(4項目)

医療の必要性に応じて**療養病床を再編成し、在宅医療を推進**する役割(6項目)

**医療安全対策を推進**する役割(7項目)

医療保険者による**特定健診・保健指導の実施を支援**する役割(7項目)

メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防のため、**健康増進計画を推進**する役割(6項目)

保健所は従来から医療制度改革に関わる様々な取り組みを実施

保健所が医療制度改革に積極的に取り組む意欲を表明

## 「医療機能の分化・連携の推進」について

- 県型保健所は市型に比べて取り組みやすい。  
7つの役割の中で特に重要；県型45.2%、市型13.0%
- 健康局総務課長通知「医療計画の作成及び推進における保健所の役割について(H19.7.20)」は、従来の地域保健の基本的指針を踏襲。  
各地の保健所の取り組みが通知を誘導

### <新川厚生センターにおける取り組み>

- 平成18年度から地域リハビリテーション支援体制整備事業による地域連携クリティカルパスの推進  
保健所は、関係機関への働きかけと連絡調整、関係資料の収集・提供、研修機能など
- 圏域の4疾病及び在宅医療の医療連携体制について協議  
医療機能調査の回収・確認・整理、医師会委託の「医療連携体制推進事業」と協働のワーキング会議、医療計画に関する勉強会など  
県レベルの医療計画ワーキンググループ、メーリングリストの設置

## 保健所が医療連携の推進に関わる理由

地域における医療・福祉・保健の各関係機関及び行政機関・民間機関・住民をつなぐ中立・公正な専門機関

### 保健所の関与が期待される場面

#### 1. 医療機関相互の調整

異なるパスの使用は現場では都合が悪い

地域連携パス加算の算定のためには連携医療機関との会合を年3回

#### 2. 連携医療機関の拡大

医療機能調査や医療機能情報提供制度の活用、コメディカル対象の研修等

#### 3. 介護事業所、保健福祉関係機関の参画

介護サービス情報公表制度の活用、ケアマネジャー対象の研修等

#### 4. 地域住民の啓発や相談対応

講演会やシンポジウム等を通じて医療連携・医療福祉連携を啓発

### 通常業務の延長

「face to face」の関係の構築

### 「情報力」がカギ

県庁各課との密接な連携が不可欠

ネット社会の進展は大きなチャンス；介護情報公表制度、医療機能情報提供制度等

## これからの展望

- 今後も県型保健所の再編・統合  
市町村や民間機関等の動向も関連  
機能強化には人材の質的強化「能力(知識×技術×態度)×意欲」が必要
- 非定型業務の増加  
「県庁の指示待ち」、「指示通り実行」では限界  
三現主義(現場に出て、現物を見て、現実接する)  
役割主義(職責+チャレンジ度)
- 県型保健所は、「行政機関」(市町村・県関係部局)、「民間機関」(保健・医療・福祉・その他)、「住民」(患者・家族・地域住民、地区組織等)の総合調整役  
主体的・肯定的な認識  
創意工夫しながらチーム力で取り組み